

平成 25 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会  
第 2 回 利用対策部会 議事概要

■ 日 時 平成 26 年 2 月 12 日(水) 14:00～17:00

■ 場 所 かしはら万葉ホール 4 階 視聴覚室

■ 出席者 (敬称略)

<委員等>

長嶋 俊介 鹿児島大学 国際島嶼教育センター 教授  
西田 正憲 奈良県立大学 地域創造学部 教授  
日比 伸子 橿原市昆虫館 統括調整員  
増田 昇 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 (ご欠席)  
村上 興正 元京都大学 講師

<関係機関>

国土交通省 近畿運輸局 奈良運輸支局 企画輸送・監査部門	(ご欠席)
林野庁 近畿中国森林管理局 三重森林管理署 地域林政調整官	船坂 浩史
奈良県 地域振興部 南部東部振興課	(ご欠席)
奈良県 くらし創造部 景観・環境局 自然環境課 自然公園利用係長	深見 昭一
大台ヶ原管理事務所 主任技能員	田垣内 政信
三重県 農林水産部 みどり共生推進課 主幹	服部 真美子
上北山村 建設産業課	(ご欠席)
川上村 地域振興課 主事補	倉田 怜哉
大台町 産業課 主幹	中山 功二
上北山村商工会 経営指導員	金岩 修平
近畿日本鉄道株式会社 鉄道事業本部 大阪輸送統括部 運輸部事業課 課長	大谷 和也
	西中 正則
奈良交通株式会社 乗合事業部 課長	久内 敏克
	藤井 崇司
奈良県タクシー協会	(ご欠席)

<オブザーバー>

自然を返せ！関西市民連合 田村 義彦

<事務局>

近畿地方環境事務所	統括自然保護企画官	田村 省二
	国立公園・保全整備課長	藤井 好太郎
	野生生物課長	横田 寿男
	国立公園・保全整備課長補佐	川上 正重
	用地・国有財産専門官	坪倉 真
	整備計画専門官	柳澤 暁
吉野自然保護官事務所	自然保護官	七目木 修一
	自然保護官補佐	小川 遥
環境設計株式会社	代表取締役	中野 晋
	計画設計室 主任	三尾 尚己

<傍聴者> 7名

## ■ 議 事

- (1) 平成 25 年度 環境省が実施した利用に関する各種調査及び取組の結果
- (2) 利用対策に係る第 2 期計画の取組結果と課題(案)
- (3) 利用対策に係る次期計画(案)
- (4) 大台ヶ原周回線歩道（東大台）の歩道修復

## ■ 議事概要（会議は公開で行われた）

構成員等からの主要な意見等は、以下のとおりであった。なお、「⇒ …」は、事務局の回答を示す。

### 1. 平成 25 年度 環境省が実施した利用に関する各種調査及び取組の結果

---

#### (1) 利用動向の把握に関する取組について

- ・ 大杉谷線歩道の利用者数については、大杉谷登山センターにて登山届をもとにカウントしている。今後も同様に実施する予定。(大台町 中山主幹)

#### (2) 適正利用に係る交通量の調整に係る取組について

- ・ 山上駐車場における交通誘導員の配置については、奈良県、上北山村、上北山村観光協会が連携して試験的に実施した。(奈良県 深見係長)
- ・ 路線バスの利用者数について、昨年度までは実数をカウントしていたが、今年度からは担当の営業所が変わったこともあり、推定値となっている。データが示すほどには乗車人数が昨年度より大きく下がったものではないと認識しており、近鉄と一緒に実施している割引切符も昨年度より販売枚数が若干減少した程度であった。来年度については、月別等も含めて、考えたい。(奈良交通(株) 久内課長)
- ・ 路線バスの利用者数について、昨年度から若干下がった程度とのことであれば、正確に記載すべき。(田村オブザーバー)  
⇒ データの取扱いについて、欄外に注記したり、データの連続性が担保されていないことが分かるようにグラフの表現を修正する。(田村統括)

#### (3) より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供に係る取組について

- ・ 今年度の利用調整地区の認定について、なぜキャンセルが多かったのか。(長嶋部会長)  
⇒ 10月の土日の天候が悪かったことが影響したと考えられる。(坪倉専門官)
- ・ 盗掘防止パトロール等は、いつ実施したのか書かない方が効果的ではないか。(長嶋部会長)  
⇒ 来年度以降は、いきなり公報発表するような方法で実施したいと思う。(田村統括)
- ・ 今年度改訂予定のガイド冊子について、内容を議論するため、参考資料として提出していただきたい。(村上委員)  
⇒ 作成次第、ご確認いただけるようにする。(田村統括)
- ・ 今年度実施しているガイド制度に関する調査の結果については、どのような形で報告がなされるのか。(長嶋部会長)  
⇒ 今年度は検討のための調査をした段階であり、調査の結果については、取りまとめ次第、別途、報告する。ガイド制度の検討については、来年度以降ご議論いただくことになると思う。(田村統括)

- ・ガイド制度の事例調査については、過年度に実施したのではないか。ガイド制度については、以前の調査結果の総括を含めて検討すべきではないか。(村上委員)  
⇒ 今年度のガイド制度の事例調査については、以前の調査から時間が経過し、状況が変わっていることから、再度実施したもの。(田村統括)
- ・歩道の複線化、洗掘について、相対としてどのようになっているのか。(西田委員)  
⇒ 複線化については、マニュアルに基づき管理を行うことで回復傾向にある。洗掘については、降雨によるものでもあるため、進行している状況である。(坪倉専門官)

## 2. 利用対策に係る第2期計画の取組結果と課題(案)

---

### (1) 適正利用に係る交通量の調整に係る取組について

- ・路肩駐車の減少について、個別の結果には、利用者数の減少に起因するとの記載がされているが、総括のところでは、交通誘導員の配置による効果との記載がある。これらの記載内容の整合を図る必要がある。(村上委員)
- ・交通誘導員の配置については、個別の結果のところ項目立てして記載するのが良いのではないか。(長嶋部会長)
- ・自然再生のための利用のコントロールは環境省主導で実施するのではないのか。駐車場対策について、環境省の役割は何なのか。(西田委員)  
⇒ 駐車場については、奈良県の所管となるため、環境省として実施できるのは、必要に応じて助言を行う程度となる。ただし、総括の記載については、「関係機関と連携して」との表現に改める。(田村統括)
- ・今さらではあるが、なぜ利用者数の推計式を平成22年度から変えたのか。マイカー規制を取りやめるための言い訳にするためだったのではないのか。(田村オブザーバー)  
⇒ 過去の議事録にもあるが、正確な利用者数を把握する必要があったためである。(坪倉専門官)(議事録の別紙参照)

### (2) より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供に係る取組について

- ・西大台協議会と大台ヶ原の利用に関する協議会を併記しているが、西大台協議会を解散したことを記載しないのはなぜか。(田村オブザーバー)  
⇒ 西大台協議会は、大台ヶ原の利用に関する協議会に包含されたものとして記載する。(田村統括)
- ・大台ヶ原の利用に関する協議会からは評価委員が排除されたため、「包含」ではなく、全くの別組織ではないのか。(田村オブザーバー)  
⇒ 委員の取扱いはさておき、協議会の目的は「包含」として認識している。(田村統括)
- ・大台ヶ原の利用に関する協議会では、具体的にどのような検討が行われ、どのような取組につながったのか。(日比委員)  
⇒ 昨年12月末に実施した会議では、関係機関に議事を募集して議論する形をとった。会議では、山上駐車場周辺における交通混雑への対応や、東大台周回線歩道の修復内容、西大台利用調整地区の区域等について協議を行い、また、要望として標識等における英語表記などの意見が出た。現状としては、それぞれの役割に応じて取組を行っていくことを確認した段階であり、現時点では実際に具体的な取組につながったものはない。(坪

倉専門官)

- ・ 大台ヶ原の利用に関する協議会の議事概要は、本会議に参考資料として載せておくべきである。(村上委員)
- ・ レクチャーも良くなっているようであるが、トイレについて、レクチャーのスライドの整合が取れていないのではないかと。(田村オブザーバー)  
⇒ 西大台の簡易トイレについては、環境省が設置したものではないが、NPO が設置したものがある。(七目木自然保護官)
- ・ 利用対策部会では簡易トイレについて、きちんと議論したことはない。(田村オブザーバー)
- ・ 西大台のトイレの問題についての記載がされていないがどうするのか。(日比委員)

### (3) 総合的な利用メニューの充実に係る取組について

- ・ 「ビジターセンター機能の充実」として、大台ヶ原の利用に関する協議会に「大台ヶ原ビジターセンターからも参加している」とは、どういう意味か。(田村オブザーバー)  
⇒ 特に意味がないため、削除する。(田村統括)
- ・ 総括の中で、持続可能な利用にもつながる小中学生を対象としたイベント等を実施したことを記載するとともに、課題として、森林・シカを含めたこれまでの自然再生の取組を積極的にPRしていく必要がある旨を記載すべき。(長嶋部会長)

### (4) その他の意見について

- ・ p. 15 からの表の項目名と、p. 21 からの項目立てと順序や名称等を統一すべき。また、A3 表の「目標に対する現状」については、中期目標に係るものであろうが、対応が分かりづらい。(日比委員)
- ・ ユネスコエコパークの協議会は、平成 25 年度に設立されたものであるため、取組結果にも記載されるべき。また、MAB 計画と大台ヶ原の関係性について明記すべきである。(長嶋部会長)  
⇒ そのように対応する。(田村統括)
- ・ MAB 計画との関係については、長期的にみても重要だと思う。MAB 計画の継続検討に係る経過について、説明をお願いします。(長嶋部会長)  
⇒ MAB 計画は文科省の管轄であり、環境省は国立公園の管理主体として関わっている。既存の計画では、核心地域と緩衝地域の 2 つのエリア設定であったのが、今回、移行地域を設定する必要が出てきて、地元自治体が連携して継続決定を行った。なお、今後は、今年 1 月に設立された協議会の場において、来年 5 ～ 6 月頃を目標に、核心地域、緩衝地域の見直しも含めて、移行地域のエリア設定を行っていく予定とのことである。(横田課長)
- ・ これまでの利用対策部会の取組を評価する必要があるとあり、利用対策部会の 10 年間の総括としては、この資料では物足りないものがある。(村上委員)
- ・ 利用対策部会の利用に係るこれまで 10 年間の取組は、東大台より西大台の方で積極的に行ってきた。10 年間の総括としては、委員が作らないといけないのではないかと。(田村オブザーバー)
- ・ 東大台での取組として、森林やシカの立場からは様々な取組を行ってきた。こうした取組を利用に生かしてこなかったのが問題であり、ワイズユースの視点から、どのように扱っていくのかということを確認する必要がある。(村上委員)

- ・ 済んだことではあるが、3つの部会が合同（評価委員会）で、利用について積極的に議論していくべきであったと思う。（田村オブザーバー）
- ・ これまで得られた成果をどのような形で、自然再生や持続可能な利用につなげるのか、環境問題に対応する教育、学習の場にしていくのか、また、発信の場にしていくのかという方向性が出てくると思う。（長嶋部会長）

### 3. 利用対策に係る次期計画(案)

- ・ これまでの「大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会」と、次期計画の「大台ヶ原自然再生委員会(仮称)」の関係性はどうなっているのか。また、利用対策部会の取扱いはどうなるのか。（田村オブザーバー）
  - ⇒ 関係者との協議が必要ではあるが、現状の大台ヶ原の利用に関する協議会の場をもって、利用対策部会の役割を担っていけないか、と思っている。（田村統括）
- ・ 大台ヶ原の利用に関する協議会は、構成員の情報交換が主たる目的となっており、利用対策部会に代わる機能は持てないのではないか。（田村オブザーバー）
  - ⇒ 大台ヶ原の利用に関する協議会の目的は単なる情報交換だけではなく、合意形成を図る場としても目的に据えている。今年度は、部会と協議会が並走する形となっているため、情報交換にとどまったものとしており、来年度以降は、大台ヶ原の利用に関する協議会の目的に示すとおり取り組んでいきたいと考えている。（田村統括）
- ・ 「新しい利用の在り方」という名称は変えても良いのではないか。また、取組結果の総括で「取り組んでいく必要がある」と記載した内容が次期計画に反映されていないところがある。（日比委員）
- ・ 「新しい利用の在り方」という名称は廃して、未来志向型の新しい概念を導入するくらいの転換を期待する。「持続可能な利用」といった文言も一つの候補ではないか。（長嶋部会長）
- ・ 自然再生推進計画を推進するのであれば、利用対策の3本柱は変えるべきではない。マイカー規制も記載すべき。（田村オブザーバー）
- ・ 次期計画の中で、西大台については、項目立てして記載しているが、東大台に係る記載が抜けているのではないか。大台ヶ原の利用に関する協議会が東大台も含めて検討するという特徴を持ったのであれば、次期計画で東大台でも質の高い利用を考えていく必要がある。（村上委員）
- ・ 西大台では、歩道管理マニュアルを作成したが、今回の東大台の周回線歩道の修復に合わせて、東大台も含めた大台ヶ原全体のマニュアルを作成すべきと思われる。（田村オブザーバー）
- ・ 次期計画はこれで良いのか。当面20年程度の取組の中で自然体験学習の提供といった目標なのか。また、「考えられる取組」の③総合的利用メニューについて、「条件整備」が計画として上がるのは物足りない。また、洗掘については重要な問題であると思うが、順応的・科学的的管理の中で、入山者数の調整についても再検討していく必要があるのではないか。（西田委員）
  - ⇒ 表現として誤解があったかも知れないが、「当面20年程度の取組の方向性」との表記は、これまでの計画の「中期目標」の表記を改めたものである。（田村統括）
- ・ 「考えられる取組」の②は、「西大台及び東大台地区の適正な管理」として、東大台も同等

の管理を行うとの記載を追加していただきたい。(長嶋部会長)

- ・ 東大台については項目立てをして記載すべきである。また、「取組の視点」として、「これまで10年間の取組を踏まえて実施していく」という視点が抜けているのではないか。これまでの森林やシカなどの自然再生の取組実績を利用メニューに取り込み、地域に還元するといった方針を立ててはどうか。(村上委員)

#### 4. 大台ヶ原周回線歩道（東大台）の歩道修復

---

- ・ 設計図の段階で関係者に公表されることを評価する。今後も事務所の良き伝統としていただきたい。内容については、コンクリートで固められた階段（E1）のところは、空石積みで修復してもらいたい。雨の多い大台ヶ原に砂利は好ましくなく、大きな踏石を置くか、半割り丸太の方が良い。水叩き石がφ200では小さい。その他の意見については文書にて提出する。  
(田村オブザーバー)
- ・ 国内でも有数の多雨地域であるため、相応の施工基準をもって対応してもらいたい。(長嶋部会長)

#### 5. その他

---

- ・ 今回で利用対策部会は終了するが、次期計画に良い形で結びつくようお願いしたい。また、訂正箇所等については、各委員にご連絡いただきたい。(長嶋部会長)  
⇒ 今回の議論は消化不良の状態である。次期計画を今年度内に策定しなければならないタイムリミットがあるものの、年度を超えてしまったとしても、次期計画について改めて議論していただく方向で調整したい。(田村統括)

以上